

平成 3 0 年

# 議会運営委員会会議録

と き 平成30年3月26日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会議会運営委員会

日 時 平成30年 3月26日 (月) 午前10時30分～午前10時50分  
場 所 品川区議会 議会棟 5階 第4委員会室

出席委員 委員長 渡部 茂 君 副委員長 若林 ひろき 君  
副委員長 飯沼 雅子 君 委 員 伊藤 昌宏 君  
委 員 本多 健信 君 委 員 石田 秀男 君  
委 員 横山 由香理 君 委 員 たけうち 忍 君  
委 員 塚本 よしひろ 君 委 員 南 恵子 君  
委 員 鈴木 ひろ子 君 委 員 石田 しんご 君  
委 員 松永 よしひろ 君

その他の出席議員 議長 松澤 利行 君 副議長 こんの 孝子 君

出席説明員 濱野 区 長 榎本 総務 部長

事務局職員 久保田 区議会事務局 長 岩本 庶務 係 長  
黒肥地 議事 係 長 中村 調査 係 長

○午前10時30分開会

○渡部委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりでございます。

---

1 平成30年第1回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○渡部委員長

まず、予定表1の平成30年第1回定例会についてを議題に供します。

はじめに、(1)理事者から発言を求められている件についてを行います。

本件につきまして、区長よりご説明願います。

○濱野区長

おはようございます。貴重なお時間を拝借いたしまして、教育委員会委員の任命同意についてお願いをいたします。

菅谷正美委員が平成30年3月31日に任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、再び菅谷正美君を任命いたしたいと存じます。菅谷正美君は、高い識見を備えており、教育委員会委員として適任者であると存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。履歴は、資料番号1の裏面のとおりであります。

簡単ですが、説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

濱野区長、ありがとうございました。

○濱野区長

どうもありがとうございました。

〔区長、総務部長退席〕

○渡部委員長

続けます。

それでは、ただいま区長より説明のありました教育委員会教育委員の任命同意についてにつきましては、あすの定例会最終日の本会議にて議決予定となります。

そのため、後ほど議事日程の中で各会派の態度を確認させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で、本件を終了いたします。

---

(2) 議事日程(5)および追加議事日程について

(3) 陳情の参考送付について

## ○渡部委員長

次に、(2)議事日程(5)および追加議事日程について、および(3)陳情の参考送付についてを一括して議題に供します。

本件について、局長より一括してご説明願います。

## ○久保田区議会事務局長

それでは、私より、議事日程等につきまして、ご説明をさせていただきます。紙の資料ですと資料ナンバー2になります。タブレットの場合は、SideBooksのナンバー1のファイルになりまして、ただいま通知した資料ナンバー2でご説明をさせていただきたいと思っております。資料の3と4は議席に配付の予定でございます。

まず、明日本会議第1回定例会最終日は、3月27日火曜日午後1時開議でございます。初めに議案の採決等を行います。まず、総務委員会から行っていきます。日程の第1の第10号議案から日程第6の第41号議案の6件を総務委員長から一括して報告していただきます。総務委員会での審議結果は、日程第1の第10号議案は共産、ネットは反対、賛成多数で可決されたものであります。ですから、起立採決となります。次に、日程第2の第11号議案から日程第6の第41号議案までの5件は、全会一致で可決。無所属委員3名も原案に賛成とを確認してございますので、簡易採決となります。採決の順番は、右の欄にありますように、丸数字の順に諮ります。また、同じ数字のものは一括して諮るというふうに見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、区民委員会でございます。日程第7の第14号議案は、区民委員長から報告をしていただき、区民委員会の審議結果は全会一致で可決。無所属議員3名も原案に賛成とでございますので、こちらも簡易採決となります。

次に、日程第8の第19号議案から日程第19の第42号議案までの12件は、厚生委員長から一括して報告をしていただきます。厚生委員会の審議結果は、日程第8の第19号議案および日程第12の第23号議案から日程第18の第38号議案までは全会一致で可決。また、無品、ネット、無所属議員の3名は原案に賛成とを確認してございますので、こちらは簡易採決となります。日程第9の第20号議案から日程第11の第22号議案までは、共産は反対であり、賛成多数で可決ということになりますので、起立採決というものでございます。また、日程第19の第42号議案は、共産が反対で、賛成多数で可決されたため起立採決となります。また、共産、鈴木ひろ子議員、ネット、吉田ゆみこ議員から反対討論の申し出がありますので、委員長報告の後に討論を行いまして、討論終了後に採決を行うというものでございます。採決の順番は、こちらの丸数字の順でお諮りをしていくということになります。

次に、建設委員会でございます。日程第20の第30号議案から、日程第23の33号議案までの4件を建設委員長から一括して報告をしていただきます。建設委員会の審議結果ですが、日程第20の第30号議案から、日程第22の第32号議案までは全会一致で可決。無品、ネット、無所属の高橋議員は原案に賛成であることを確認してございます。簡易採決となります。次に、日程第23の第33号議案は、共産が反対で賛成多数で可決されましたので起立採決となります。採決の順番は、こちらの丸数字の順でお諮りをいたします。

次に、文教委員会でございます。日程第24の第15号議案から日程第32の第40号議案までの9件を文教委員長から一括して報告をしていただきます。文教委員会の審議結果は、日程第24の第15号議案から日程第30の第36号議案までは全会一致で可決しました。無品、ネット、無所属の西本貴

子議員、筒井ようすけ議員は原案に賛成とのことですので、簡易採決となります。次に日程第31の第39号議案と日程第32の第40号議案は、共産は反対で賛成多数で可決されましたので、起立採決となります。採決の順番はこの数字の順にお諮りをいたします。

次に、裏面にお移りください。次が予算特別委員会でございます。日程第33の第5号議案から日程第37の第9号議案までの5件は、予算特別委員長から一括して報告をしていただきます。予算特別委員会の審議結果は、各会計予算とも賛成多数で可決ということでございます。本会議での採決の方法は、丸数字のとおりということございまして、まず初めに日程第33の第5号議案と日程第35の第7号議案から、日程第37の第9号議案までの4件を一括して起立採決でお諮りをいたします。その後、日程第34の第6号議案をまた同じく起立採決をするということでございます。

その次に、追加議事日程に移ります。追加議事日程の第1、第43号議案、先ほど区長から提案説明がありました教育委員会委員の任命同意でございます。こちらについては、区長から提案説明を受け、議場即決を諮りまして、採決を行うというものでございます。各会派の態度は後ほど委員長の方から確認をしていただきます。

次に、議事日程の5、請願・陳情の審査結果でございます。こちら、3通りになります。まず、日程第38の請願・陳情審査結果報告の(1)は、請願が7件ということで簡易採決となります。日程第39の(2)につきましては、平成30年請願第11号の区画街路と京急北品川駅の広場建設に関する請願でございまして、共産の安藤たい作議員から請願に賛成する旨の討論の申し出があり、建設委員長の報告の後に討論を行い、討論後に起立により採決を行います。この場合、採決方法にご注意をいただきたいと思っております。本件の委員長報告は、不採択であるため、諮るときには、「請願の趣旨に賛成の者はご起立ください」ということでお諮りしますので、この点ご注意をお願いします。

次に、日程第40の(3)でございます。こちらは、羽田空港の機能強化に関する請願で、平成30年請願第1号および第5号、平成30年陳情第5号でございます。共産の中塚亮議員とネットの田中さやか議員より、同請願・陳情に賛成する旨の討論の申し出がございましたので、行財政改革特別委員長から報告の後に討論を行い、討論後に起立により採決を行うというものでございます。この場合も、採決方法にご注意をいただければと思います。請願の採択に賛成する方にご起立を求めるといったこととなりますので、この点改めてご注意をよろしく願いいたします。

次に、日程第41の請願・陳情の付託でございます。平成30年陳情第7号、羽田新ルートの計画について区長の国交省交渉の全容を明らかにするよう求める陳情が提出されましたので、こちらの付託をおこなうというものでございます。お手元に陳情書はお配りをさせていただいております。この場合、行財政改革特別委員会の付託になりますので、会議規則に基づきまして付託の議決を行うというものでございます。

次に、日程の第42は、議会閉会中継続審査調査事項の手続を行うというものでございますので、これらの議事日程が終わりますと終了予定時間は3時の予定でございます。また、この日は、第1回定例会でございますので、本会議終了後、区長、副区長、教育長が各会派、無所属議員の控室に挨拶に伺いますので、本会議が終わりましたら、各控室で待機をお願いいたします。

次に、陳情の参考送付でございます。こちらもお手元にお配りさせていただいておりますが、平成30年陳情第6号、「品川区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」に関する陳情でございますが、こちらは郵送による提出でございましたので、申し合わせ確認事項に基づき、厚生委員会への参考送付とさせていただくものでございます。

**○渡部委員長**

説明が終わりました。ただいまの局長の説明について、ご質疑等がございましたら、ご発言を願います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

ないようですので、それでは各採決方法につきましては、ただいま局長から説明がありましたとおり、日程第1、日程第9から第11、ならびに日程第19、日程第23、日程第31・32、日程第33から第37、日程第39および日程第40の採決方法につきましては起立採決、そのほかにつきましては簡易採決ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

そのように決定をいたします。

日程第1、日程第9から第11、ならびに日程第19、日程第23、日程第31・32、日程第33から第37、日程第39および日程第40の採決方法につきましては、起立採決の欄に丸を、その他の欄は簡易採決に丸をつけていただき、各採決方法について、各会派、ご周知をお願いします。

次に、採決方法の確認に参ります。

追加日程第1、教育委員会委員の任命についてにつきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党・子ども未来からお願いをいたします。

**○本多委員**

賛成です。

**○塚本委員**

賛成です。

**○南委員**

賛成します。

**○石田（し）委員**

賛成です。

**○渡部委員長**

それでは、議運に出席の全会派が賛成とのことですので、無品、ネットおよび無所属議員の態度について、局長からご報告願います。

**○久保田区議会事務局長**

無品、ネット、無所属の3名ともに賛成ということで確認をさせていただいてございます。

**○渡部委員長**

それでは、全会派および無所属議員が賛成とのことですので、本件の採決方法につきましては、簡易採決ということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○渡部委員長**

そのように決定をいたします。

資料2の追加日程第1につきまして、簡易採決に丸をつけていただくよう、お願いいたします。

採決方法につきまして、各会派でご周知をお願いします。

以上で本件を終了いたします。

---

## 2 特別委員会の活動現況報告について

### ○渡部委員長

次に、予定表2の特別委員会の活動現況報告についてを議題に供します。

本件につきまして、説明いたします。特別委員会の活動現況報告は、特別委員会の1年間の活動現況について、各特別委員長から議長宛てに報告するものであります。議会運営委員会においては、議長より写しをいただき、資料5および6として委員の皆様にお配りをしております。本報告は、今後次期特別委員会の設置について議論する際の参考資料でございますので、各会派で周知していただきますようお願いいたします。

また、4月13日開催予定の議会運営委員会において、次期特別委員会について協議していきたいと考えております。つきましては、各会派等でご検討いただき、4月4日水曜日までに次期特別委員会の数、名称、調査項目を事務局までご提出願います。

以上で、本件を終了いたします。

---

## 3 その他

### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

#### ○渡部委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書(案)のとおり申し出ることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ありがとうございました。

それでは、そのように申し出いたします。

---

### (2) 政務活動費等について

### (3) 全国市議会議長会団体定期保険の契約更新について

### (4) 会議録検索システムのURL変更について

### (5) 職員の人事異動について

### (6) その他

#### ○渡部委員長

次に、(2)政務活動費等についてから(6)その他までの5件を一括して議題に供します。

局長よりご説明願います。

#### ○久保田区議会事務局長

それでは、予定表をご覧ください。

まず、(2)でございますけれども、政務活動費のそれぞれの収支報告書、また請求書の提出期限でございます。平成29年度の第4期分の収支報告書の提出は4月25日水曜までをお願いいたします。また、平成30年度第1期分請求書の提出は3月28日水曜までをお願いいたします。交付は4月9日月

曜日を予定してございます。

次に、(3)の全国市議会議長会団体定期保険の契約更新についてでございます。この保険には品川区議会として入っているものでございまして、保険の期間は1年間、保険料は年額1万4,400円で、これまでは4月の報酬より控除させていただきました。その更新の時期が来てございますので、平成30年5月1日から平成31年4月30日までの期間で更新することのご確認をお願いします。

次が(4)の会議録検索システムのURLの変更についてでございます。資料の7でございますけれども、本システムのサーバーの変更に伴いまして、平成30年5月1日の火曜日から会議録検索システムのURLが変更になります。お気に入り等に登録されている方がいらっしゃいましたら、5月1日以降、変更をお願いいたします。なお、変更の告知につきましては、4月上旬から区議会会議録検索システムのトップページに掲載をする予定でございます。

次に、(5)の職員の人事異動についてご説明いたします。参考資料で一番最後に資料がついていると思いますけれども、こちらにありますように、今回区議会事務局のほうから転出者が2名ということで、転入者も2名でございます。それぞれこちらの資料に書いてあるとおりの者が転出・転入をされるということでございます。また、再任用の任期満了に伴いまして、非常勤職員に身分を切り替えて引き続き勤務をしていただくということでございますので、こちらのほうは人としては変更がないということになります。また、転入・転出者につきましては、4月16日月曜日の常任委員会の開会前、12時45分ごろに各会派の控室等にご挨拶にお伺いいたしますので、少々お時間をいただければと思います。

#### ○渡部委員長

説明が終わりました。

本件について、何かご質疑等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ないようですので、団体定期保険については、これまでどおり本区議会として加入するということがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

それでは、そのように決定をいたします。

ほかに、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○渡部委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回開催は、4月13日金曜日午後1時からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

○午前10時50分閉会